

令和3年度簿記検定試験実施要綱

1. 趣旨

全国商工会連合会（以下「全国連」という）および都道府県商工会連合会（以下「県連」という）では、商工業従事者及び商工会関係者等に簿記についての基礎的な知識の浸透を図り、経営改善普及事業の効率的な推進に資するため、全国統一の簿記検定試験を実施する。

2. 主催

全国連及び県連とする。

3. 実施日時

令和3年12月3日（金） 13時00分～15時00分（2時間）

4. 試験場

宮城県商工振興センター2階会議室

5. 受験資格

商工業従事者、商工会関係者及び学生、生徒等受験を希望する者。

6. 試験級

3級とする。

7. 出題科目及び程度

科目は、商業簿記とし、基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初步的な実務を理解しているか否かを検定する（小企業経営向、一般記帳係向）。

なお、消費税については、これを考慮しないものとする。

8. 受験料

2,200円とする。

9. 募集期間

令和3年10月5日（火）から11月5日（金）までとする。

10. 受験申込受付

（1）簿記検定試験申込書（様式1）により、県連に申し込むこと。

宮城県商工会連合会

〒980-0011

宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2 商工振興センター2階

電話：022-225-8751

FAX：022-265-8009

メールアドレス：chiikishinko@office.miyagi-fsci.or.jp

担当：地域振興課 佐藤

（2）受験料は、申込後速やかに下記20. 受験料送金口座に振り込むこととし、原則として返還しない。

11. 試験問題及び模範解答

試験問題及び模範解答は、全国連で作成印刷する。

1 2. 出題数及び制限時間

- (1) 出題数は、5題とする。
- (2) 制限時間は、2時間とする。

1 3. 受験者に対する注意事項等

- (1)受験票は、試験当日必ず持参すること。
- (2)受験票の番号と同じ番号の席に着席すること。
- (3)受験票は机の見やすい所に置くこと。
- (4)答案及び試験問題の各用紙とも受験番号を記入すること。
- (5)答案記入に際しては、解答数字の一字訂正は認めない。
数字の訂正は、一行全部を消しゴム又は横線で消して書き改めること。
- (6)検定試験においての消費税については考慮しないものとする。
- (7)試験当日は、受験票、筆記用具、消しゴム、定規、計算器具（そろばん、電卓※など）を持参すること。
- (8)試験当日は、計算用紙として各受験者に白紙用紙1枚を配布します。
※電卓については、計算機能（四則計算）のみのものに限ります。
音の出る機能、プログラム機能、辞書機能などがあるものは不可。
- (9)「全国商工会連合会主催の検定試験における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を遵守し、試験当日、記入済みの「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を持参すること。

1 4. 検定試験委員

全国連に検定試験委員を置き、全国連会長が、学識経験者から委嘱する。

1 5. 審査委員

県連に審査委員を置き、県連会長が、都道府県庁の商工担当者、学識経験者及び当該県連の役職員のうちから委嘱する。

1 6. 答案審査

答案審査は、模範解答に基づいて、県連の審査委員が厳正公平を期して行う。

1 7. 合格の判定

試験の採点は100点満点とし、得点70点以上を合格とする。

1 8. 合格者の発表

県連において、試験終了後10日以内に合格者の発表を行う。

1 9. 合格証書

- (1)合格者には、合格証書を交付する。
- (2)合格証書は、全国連会長及び県連会長連名とし、全国連で作成する。

2 0. 受験料送金口座（振込手数料は、ご負担願います）

七十七銀行 県庁支店 普通預金 No. 0021822
宮城県商工会連合会 会長 佐藤浩

2 1. 感染症対策について

別紙1の「全国商工会連合会主催の検定試験における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」により試験運営側も対策を講じるとともに、受験者についても遵守いただくものとする。